



お知らせ

※祝日休み ⑩12人(相談日の1週間前から直接か電話で予約を)※職員による一般相談も平日(午前8時30分〜午後4時30分)に実施
 ●弁護士相談8月の休日⑩11・14日
 ⑩市民相談所(☎231-3730)

8月の臨時休館・休場日

●満珠荘⑩回 8月13日(水)の日帰り入浴は休業。※館内の一般利用は午後3時まで
 ●満珠荘(☎222-1126)
 ●公民館など⑩回 8月13日〜15日
 ⑩市立公民館(市全域)、アブニール、生涯学習センター(豊田・豊北)、ふれあいセンター(豊浦)
 ●生涯学習課(☎231-2054)
 ●サテライトオフィス山の田⑩回

8月の総合(心配ごと)相談

⑩下表の通り
 ▷社会福祉協議会=午前10時〜午後3時
 ▷社協各支所=午前10時〜正午
 ※社協豊浦支所の行政相談は午前9時30分〜11時30分
 ⑩①社会福祉協議会(☎232-2003)
 ②社協菊川支所(☎287-4480)
 ③社協豊田支所(☎766-3356)
 ④社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問	
6	社会福祉センター/民・人・行	①	
7	彦島公民館/民・人		
20	社会福祉センター/民・人・行・社		
21	長府公民館/民・人・行		
	川中公民館分館/民・人・行		
	安岡公民館/民・人		
28	小月公民館/民・人		
	勝山公民館/民・人・行		
11	菊川町総合福祉会館/人※・司・行		②
22	社協豊田支所/人・行		③
9	社協豊浦支所/司	④	
19	川棚公民館/人		
26	社協豊浦支所/行		
20	豊北保健福祉センター/人・行	⑤	

民…民生児童委員 人…人権擁護委員
 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
 司…司法書士 社…社会保険労務士
 臨…臨床心理士

8月13日〜15日(北部公民館休館のため)
 ⑩市民サービス課(☎231-1190)
 ●新下関市場⑩回 8月13・14・15・27日
 ●青果市場(☎256-0277)
 ●唐戸市場⑩回 8月15・16・17・27日
 ●市場流通課(☎231-1440)
 ●彦島図書館⑩回 9月1日〜30日(空調設備改修工事のため)※返却はポストの利用を

豊浦図書館の休館について

移転のため、11月1日から移転完了まで休館します。開館日は市報10月号でお知らせする予定です。豊浦図書館(☎775-4180)



下関市商工業振興センター施設使用の中止について

冷暖房設備の改修に伴い、10月1日〜12月31日まで、下関市商工業振興センター研修室・会議室の使用を中止します。
 ⑩商工振興課(☎231-1220)

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

証明書コンビニ交付サービスとは、住民基本台帳カード(住基カード)を利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書が取得できるサービスです。証明手数料は窓口より100円お得です。※住基カードは平成24年7月9日以降に発行された証明書自動交付サービス搭載の本市発行のものが必要※詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせを
 ▷市内3箇所本庁、彦島支所、川

朝一番の水道水の使用について

朝一番やしばらく使わなかった水道水は、水中の残留塩素が減少し消毒効果が薄れます。家庭の引き込み給水管に鉛管が使われている場合は、ごくわずかに鉛が溶け出たりすることがあります。使い始めの水道水は、バケツ一杯分くらいの量を洗濯など飲み水以外の用途に使うことをお勧めします。
 ⑩上下水道局給水課(☎231-3115)

インターネット公売

市税滞納整理で差し押さえた財産をインターネットオークションにより公売します。
 ⑩申込み期間⑩8月15日午後1時〜29日午後11時 ▼せり売り期間(動産等)⑩9月5日午後1時〜8日午後11時 ▼入札期間(不動産)⑩9月5日午後1時〜12日午後1時 ⑩公売財産⑩動産等・不動産 ※内容の変更や公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo! Japanホームページで確認を
 ⑩納税課(☎231-1170)



狩猟免許試験と初心者講習会

鳥獣による農林水産物などへの被害が深刻です。免許を取得して、有害鳥獣の捕獲に協力してください。
 ●初心者狩猟講習会⑩回 9月6日(土)午前9時30分〜午後4時 ⑩アブニール ※市内居住者には会場までの交通費(往復)を支給
 ●狩猟免許試験⑩回 9月7日(日)午前9時〜午後4時 ⑩アブニール ※他会場の日程は問い合わせを
 ⑩有害鳥獣対策室(☎231-1262)

全国消費実態調査のお願い

本年9月〜11月に、全国消費実態調査が実施されます。この調査では、わが国の家計の実態を把握します。調査結果は、国や地方公共団体が行う各種経済・社会諸政策や研究機関などで行う消費・経済分析のための貴重な基礎資料となります。調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、ご多忙中恐れ入りますが、よろしくお願ひします。
 ●調査対象地区⑩東向山町、羽山町、後田町三・五丁目、生野町二丁目、彦島江の浦町二丁目、彦島本村町七丁目、川中豊町五・六丁目、熊野町三丁目、大字田倉、富任町六丁目、永田本町一・三丁目、千鳥ヶ丘町、長府中尾町、豊浦町大字小串大才・小串秋葉、豊北町大字阿川字下市・阿川字小瀬戸
 ⑩総務部総務課(☎231-2413)

非自発的失業者の 保険料軽減措置等について

リストラなどで職を失った非自発的失業者が国民健康保険に加入する場合、在職中と同程度の保険料負担となるよう保険料が軽減される場合があります。対象者は申し出を。

【65歳未満の雇用保険の特定受給資格者(事業主都合により離職か、特定理由離職者雇用期間満了などにより離職)】 ④対象者の前年給与所得を100分の30として保険料を算定。高額療養費等の所得区分判定でも給与所得同様の取り扱い 【最新】の雇用保険受給資格者証、印鑑 【国】保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。 【国】保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

介護保険負担限度額認定の 申請はお済みですか？



市民税非課税世帯の方が施設サービスやショートステイを利用している場合、申請により利用者負担が減額されます。 【国】介護サービスの利用者 【国】更新が必要なもの ①介護保険負担限度額認定証 ②社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 【国】介護保険被保険者証 ※②は印鑑、収入、預貯金などが確認できるものも 【国】介護保険課、各総合支所市民生活課

活課、各支所へ。 【国】介護保険課(☎231-1139)

介護保険サービスの利用を 希望する方は認定申請を



【市内に住所がある、昭和24年9月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なたため介護保険のサービス希望する方】 【国】介護保険被保険者証 【国】介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。 【国】介護保険課(☎231-3184)

後期高齢者医療の 被保険者証を更新しました

これまで使用していた後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日です。8月1日からは、新しい被保険者証でなければ病院などで受診することができません。まだ新しい被保険者証を受け取っていない方は、保険年金課か管轄の総合支所に問い合わせてください。保険料の納付の相談など、更新手続きが必要な場合があります。 【国】保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

高齢者等住宅資金融資

【市内に住所があり、金融機関の審査基準を満たす①か②に該当する方】 ①60歳以上の方 ②障害者(身体障害者手帳1級〜4級か療育手帳A)の方 ※①②の同居(予定

も含む)の親族も可 【国】対象工事 ①高齢者や障害者に配慮した住宅の新築、専用居室や利用に適した浴室・トイレなどを増築・改築・改造する工事、玄関から道路までの通路などのバリアフリー化工事、これらの工事に伴う用地取得 ※修繕目的の工事と融資予定通知前に着工した場合は対象外 【国】融資額 ①30万円〜40万円 【国】融資利率 ①年3.9%(うち保証料率2%) ②年3.25%(うち保証料率1.35%) ※どちらも固定金利。取扱金融機関により異なる 【国】融資期間 ①10年以内 【国】返還方法 ①元利均等月賦償還 ※連帯保証人が1人必要 ※予算が無くなり次第終了 【国】住民票、所得証明書、土地・建物の登記簿、工事見積書、図面など 【国】直接、福祉政策課、各総合支所市民生活課へ必要書類の提出を。 【国】福祉政策課(☎231-1723)、各総合支所市民生活課 【国】菊川(☎287-4006) 【国】豊田(☎76-2947) 【国】豊浦(☎77-4020) 【国】豊北(☎78-1923)

障害基礎年金について

国民年金の加入中に初診日がある病気やけがなどで、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日か、その期間内に症状が固定した日)に法令に定める障害等級1・2級に該当した方は、一定の納付要件を満たしている場合に障害基

礎年金を受けることができます。20歳前に初診日のある病気やけがなどで障害の状態になった方は、法令に定める障害等級1・2級に該当すれば、20歳から(障害認定日が20歳以降の場合は障害認定日から)受給できます。※本人の所得により、支給が制限される場合があります。 【国】下関年金事務所(☎222-5587)、保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

障害年金の額改定請求に係る 待機期間が緩和されました

障害年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、以前はその前の障害状態の確認などから1年の期間を空けないと年金額の改定請求ができませんでした。平成26年4月からは省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合は、1年を待たずに請求することができます。 【国】下関年金事務所(☎222-5587)、保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課



相談

「ヤングテレホン下関」相談窓口 の受付時間に変更になります

9月1日(月)より、相談窓口の受付時間が月曜日〜金曜日の午前

介護サービスの苦情・相談は国保連合会か市へ

利用者の声(困った、不平・不満、不正な介護サービス提供が行われているなど)をお寄せください。※相談無料、秘密厳守 【国】介護サービスを利用している方が関係者 【国】月曜日〜金曜日の午前9時〜午後5時 ※祝日、年末年始を除く 【国】相談先=山口県国民健康保険団体連合会(山口市)専用電話番号(☎083-995-1010)へ。 【国】介護保険課(☎231-1371)



弁護士無料法律相談

●豊田総合支所 ①8月22日(金)午後1時〜4時 ②6人(先着順) ③8月1日〜22日に、電話で豊田総合支所(☎76-2079)へ。 ●市民相談所 ①毎週月・木曜日

11時〜午後7時に変更になります(8月末までは平日午前8時30分〜午後4時30分です)。青少年に関する悩みを電話、Eメール、面接で相談に応じます。※秘密厳守 【国】青少年自身やその保護者など 【国】相談電話 ①☎231-7838(面談は要予約) ②kisuodan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp monoseki.yamaguchi.jp 【国】生涯学習課(☎231-7968)